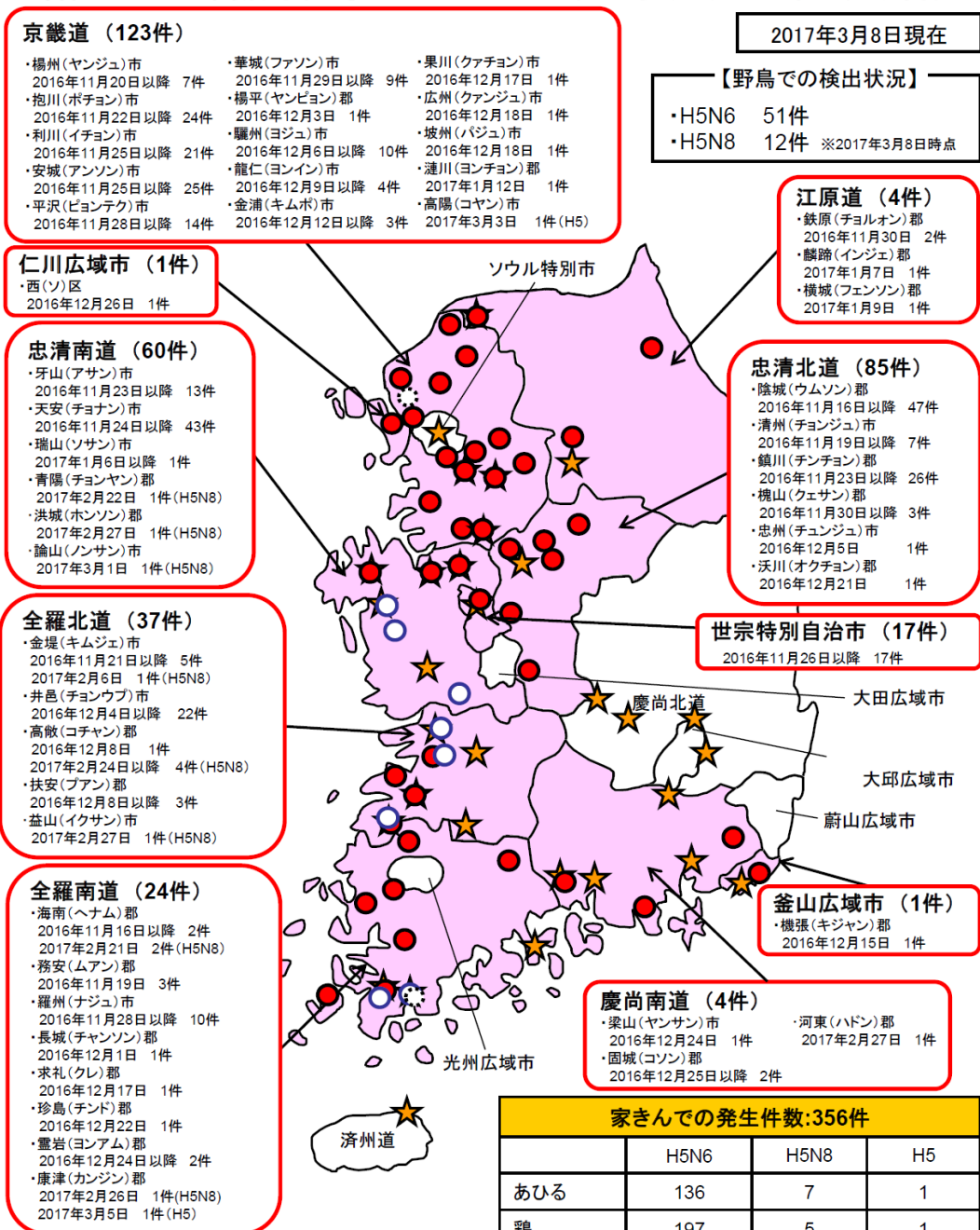




韓国・台湾で高病原性鳥インフルエンザ発生が再び増加!!!

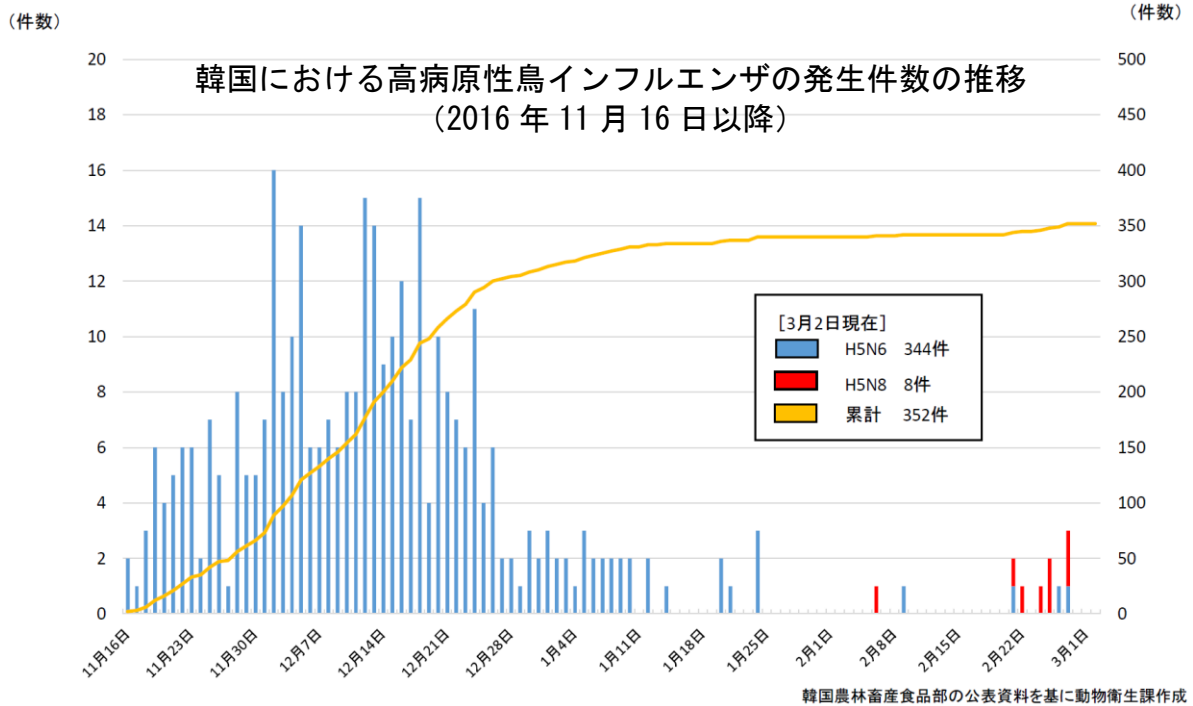
韓国において、2月下旬より高病原性鳥インフルエンザの発生が再び増加しています。また、台湾においても継続して本病の発生が確認されています。我が国においては、本年2月4日以降、家きんにおける本病の発生は確認されていませんが、野鳥では引き続き、本病ウイルスが検出されています。間もなく雪解けとともに渡り鳥の北帰行が始まり、本県においても本病発生リスクが非常に高まります。引き続き、気を緩めることなく厳重な警戒をお願いします。

韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（2016年11月以降）

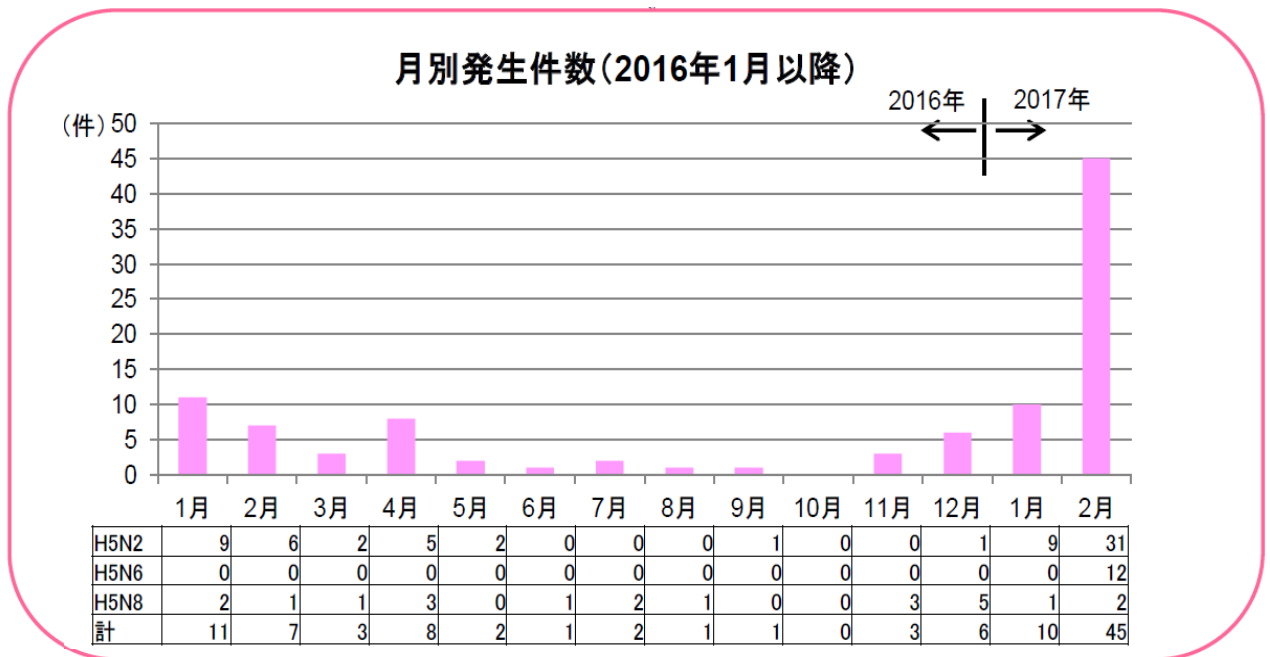


●:家きんでの事例(H5N6)
 ○:家きんでの事例(H5N8)
 ⊙:家きんでの事例(H5)
 ★:野鳥での事例
 □:家きんでの事例が確認された道

※日付は申告日
 ※重型の記載のないものはH5N6型型
 ※出典:韓国農林畜産食品部 (殺処分羽数:3,515万羽) ※2017年3月8日時点



台湾の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生件数の推移



異状発見時は、直ちに青森家畜保健衛生所にご連絡ください
 電話:017-764-1744 (夜間・休日:090-2274-0474)